

令和5年9月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和5年9月8日（金）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 赤坂 敏明
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 石崎 貴朗
委 員 谷口 朋
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 高橋 和也
教育部理事 檜葉 浩司
施設担当理事 中野 康
日本遺産推進担当理事 中岡 勝
読書活動推進担当理事 大引 要一
学校給食担当理事 田中 伸宏
泉州国際マラソン担当理事 山路 功三
教育総務課長 鍵埜 和弘
教育総務課教職員担当参事 山岡 史賢
教育総務課夜間中学担当参事 本道 篤志
学校教育課長 田倉 元
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥
学校教育課人権教育担当参事 渡辺 健吾
生涯学習課読書活動推進担当参事 細矢 祥代
青少年課長 洞 義浩
スポーツ推進課スポーツ推進担当参事 鳥越 直子
(庶務係) 教育総務課課長代理(兼)係長 山本 建志
5. 本日の署名委員 委 員 石崎 貴朗

議事日程

(報告事項)

- 報告第 26 号 教育委員会後援申請について
- 報告第 27 号 教育委員会後援実施報告について
- 報告第 28 号 泉佐野市塾代等助成事業について (学校教育課)

(午後 2 時 00 分開会)

奥教育長

ただ今から令和 5 年 9 月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は甚野委員が欠席されておりますが、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は石崎委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、8 月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。

なお、8 月臨時教育委員会の会議録については、事務局にて作成中ですので、完成次第確認をお願いします。よろしく申し上げます。

8 月定例教育委員会議の会議録について、委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、中村委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第 26 号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料 26 に基づいて説明。

新規 2 件、継続 1 件、計 3 件の事業内容について一括で報告。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

最後の継続の後援名義使用の『遷座80年記念 第9回「ありとほし薪能」』についての質問ですが、遷座された時期が5月であったので5月と決められたのか、毎年9月に薪能が開催されているので、その詳しい経緯といたしますか、説明をお聞きしたいのですが。

大引読書活動推進担当理事

遷座の時期が5月であったということではございません。

80周年ということで、野村萬齋さんが出演される予定で、野村萬齋さんのスケジュールに合わせてというところです。今回の「ありとほし薪能」でPRをしたいので、この早い段階での後援申請という形になります。よろしくお願いいたします。

中村委員

来年度の5月に『遷座80年記念 第9回「ありとほし薪能」』を開催して、9月には「ありとほし薪能」は開催しないということでしょうか。

大引読書活動推進担当理事

その通りでございます。

ちなみに野村萬齋さんが来られるということで、盛大にします。チケット代が例年より少しだけ高くなります。よろしくお願いいたします。

中村委員

ありがとうございます。

赤坂委員

趣味的な質問で申し訳ないのですが、蟻通神社と名が付くのが、長滝の蟻通神社と、和歌山の紀ノ川沿いに1つと、奈良の丹生川上神社の中社、それ以外にもあるかもしれませんが、同じような伝説が他の神社に存在しているのか、長滝の蟻通神社だけの物語なのか教えていただきたい。

中岡日本遺産推進担当理事

おっしゃる通りで、3ヶ所ぐらいしかないと思われるのですが、元々長滝の蟻通にあった話は紀貫之とか枕草子の話に出てくるものもあるのですが、和歌山の方も近いような仮説があったような気もしているので、わりと位置関係は山を越えたらすぐなので、そんなに遠くはないので、尾ひれがついてどちらもというようになったのではないかと思うのですが、確実なのは泉佐野市の熊野街道、元々空港で移転する前の場所にあった時の位置関係の話ではないかなと思っております。以上です。

赤坂委員

ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

石崎委員

2 番目の「宝くじまちの音楽会」について、もう少し詳しく教えていただけますか。

大引読書活動推進担当理事

移動図書館ルリビタキの時に助成支援を受けまして、今回も助成事業と同じ内容で、「宝くじまちの音楽会」という元々の企画のパッケージがありまして、その演目も「岩崎宏美・岩崎良美 ～ふれあいコンサート～」というパッケージのコンサートを補助申請といたしますか、後援のご援助をいただけるということで、財団の方で手を挙げたものに対して承認いただきましたので開催するという形になります。

平日の 5 時という微妙な時間ですけれども、5 時の指定も向こうの指定ですので、変更することはできません。チケットがお一人 2 千円になります。チケットの収入の 1/2 を宝くじ財団の方にお返しする、残りの収入については財団に入るという収支報告になるとお聞きしています。

おおまかなスケジュールですが、一部が岩崎宏美さん、岩崎良美さんが交互に歌われる感じで、ヒット曲も当然「タッチ」とかも歌われまして、二部の方では泉の森ホールが自分のところが持っています混声合唱団の「泉の森ハーモニー」とコラボで岩崎宏美さん、岩崎良美さんと歌われます。ヒット曲の「聖母たちのララバイ」とか、宏美さんの曲につきましては演目の最後の方で歌われて、アンコールで皆さんで歌うというスケジュールとお聞きしております。

石崎委員

何人が招待するというようなことはないのですか。

大引読書活動推進担当理事

市の事業ではなくて向こうの事業ですので、招待の方はないと思います。

石崎委員

何百人とか。

大引読書活動推進担当理事

子どもたちなどについてもないと思います。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第 26 号を終わります。

次に、報告第 27 号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

報告第27号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料27「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回2件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第27をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第27号を終わります。

次に、報告第28号「泉佐野市塾代等助成事業について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉学校教育課長

報告資料28「泉佐野市塾代等助成事業について」ご説明いたします。

この事業は、令和5年度当初、市長の施政方針に基づき実施するもので、また、新聞などでも報道されていますことから、教育委員の皆様にもご承知おき致したく御報告するものでございます。

まず、提案理由について、物価上昇により家計負担が増加する世帯を支援する施策として令和4年6月補正にて就学援助費補助金対象世帯の範囲を生活保護基準の1.5倍から2倍に拡充しましたが、物価上昇が止まらない現在、元々就学援助を受けていた1.5倍以下の世帯は拡充した世帯よりも家計負担が重くのしかかることを考慮し、塾等の習い事に対して支援を行うものでございます。

概要については、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、又、不登校の児童生徒の学びの場の確保のため、一定の所得要件を設け、市内在住の小学5年生から中学3年生を対象に学習塾、文化・スポーツ教室等やフリースクールの学校外教育にかかる費用を、月額5千円を上限に助成するというものです。

助成対象者は、本市に居住し、かつ本市の住民基本台帳に登録されている方で、小学校5年生から中学3年生がいる生計を同一とする世帯構成員全員の所得合計金額が就学援助の認定基準で生活保護基準の1.5倍以下の世帯としています。

対象者数は約1,200人で、助成金額は、学習塾、文化・スポーツ教室等で月額5千円を上限に、フリースクールは別途月額5千円を上限に助成するものです。

対象学習塾等については、泉佐野市内に活動拠点があることを条件としています。

給付対象月は、令和5年10月から令和6年3月で、予算額は5,720万円でございます。

最後に、本事業は現在開催中の9月定例市議会で審議中でございます。報告は以上です。

よろしく申し上げます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

山下委員

対象となる学習塾等については、泉佐野市に拠点があることということですが、今回は来年の3月迄ですが、ゆくゆくは再来年もする予定でしたら、例えば熊取や貝塚の塾やスイミングスクール等、拡充していくつもりはあるのかというのが1点と、例えば学習塾等にどこにも行かなければ、行った世帯しか助成を受けられないのか、それぞれお聞きしたいのですが。

田倉学校教育課長

現在のところは市内限定ということにさせていただきます。単年単年でその辺りは精査してまいりますので、今年度につきましては市内限定ということで、次年度以降は未定ということにさせていただきます。

2点目の件ですが、塾等を利用された方に上限額5千円を助成するというものですので、塾等に行かない場合は当然助成はいたしません。

山下委員

大阪市も同じような事業をしていると思うのですが、大阪市も所得制限を設けているのですか。

田倉学校教育課長

大阪市の場合も細かく所得制限を設けております。基準額まで手元に資料がないのでわからないのですが、対象者数の半分ぐらいが想定の数と伺っております。

奥教育長

よろしいでしょうか。

山下委員

はい。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

世帯人数ですが、資料では7人までの表記となっておりますが、8人以上の世帯がある場合は7人世帯を基準とするのでしょうか。7人以上の世帯があった場合、8人、9人と別途計算で基準は算定されるのか、どちらでしょうか。

田倉学校教育課長

資料の記載では7人世帯までしか記載しておりませんが、それ以上でも別途計算しますので、大丈夫でございます。

赤坂委員

先程話ができましたけれども、大阪市の事業のタイトルの「習い事・塾代助成事業」となっているとありますが、泉佐野市は塾代等に習い事が入っているかどうか、また、全国的に他で同様の事業を実施しているところがありますか。

田倉学校教育課長

調べているところでは福岡市や、あと関東になるのですが、千葉県の南房総市で実施されています。また新聞に報道されていたと思うのですが、吹田市の方が来年4月から実施されるということを知っています。

赤坂委員

塾代等の中には習い事は入るのですか。

田倉学校教育課長

塾代等ということで、学習塾であるとか、文科系の教室であったり、というのは含まれます。それとフリースクールとなっております。

奥教育長

よろしいでしょうか。

赤坂委員

事業を実施するにあたって、色々なパンフレット等については用意される予定ですか。

田倉学校教育課長

この事業は委託事業でございまして、委託業者を入れて準備することになると思います。

高橋教育部長

対象が小学生、中学生となっております、子どもたちにはチラシを配ります。併せて事業者に登録していただかないと助成ができない仕組みとなっておりますので、今回の事業についての説明会を、委託業者を入れて実施する予定です。その関連予算を今回の9月議会に上程しています。

赤坂委員

事業者というのは泉佐野市内に活動拠点がある塾ですか。

高橋教育部長

今回の事業では、泉佐野市内に活動拠点がある塾や教室が対象になります。

山下委員

登録していないと助成できないということになるのですね。

高橋教育部長

塾や教室が事業者として登録していなかったら、申請しても助成できないことになります。

山下委員

個人の家庭教師とかは対象にならないですよ。

高橋教育部長

事業者として申告がなされていなければ証明もできませんので。例えば大学生が個人でアルバイトとして教えているような場合は対象にはなりません。

奥教育長

大学生がどこかの事業所に登録しておられればいいのですね。

高橋教育部長

登録されている事業所からの派遣で教えている場合であれば大丈夫です。

赤坂委員

個人的に家庭教師を学生がアルバイトでやっている場合、そういう場合は登録すれば大丈夫なのですか。

高橋教育部長

アルバイトで税の申告をしていなければ、こちらとしても確認ができず、認められないと思います。

赤坂委員

助成金の交付の方法ですが、大阪市の場合はカードで決済しているシステムをとっていると思うのですが、当市の場合はどういう形で支払いされるのですか。

田倉学校教育課長

泉佐野市の場合は、保護者に直接振り込むという形になりますが、ここで簡単に流れをご説明させていただきます。

大阪市の場合は、助成対象者に助成額をポイントとして付与したICカードを配布しまして、事業者提示し、後日学習塾等から市へ助成金を請求するという方式です。

一方、泉佐野市では、インターネット等で利用申請を行う方式でございまして、助成対象者の利用申請、事業者の登録等全てインターネットを利用してWEB上で一括管理を行います。助成対象

者は、一旦学習塾等へ利用料は支払っていただくのですが、利用の確認ができた時点で助成対象者へ給付するという形になります。

赤坂委員

助成対象として、塾の学習代というのは当然大丈夫だと思うのですが、教材とかスポーツ教室の場合は、少林寺や空手の場合は道着等があると思うのですが、そういう道着や教材を購入する場合は対象となるのか、対象でないのか、どちらですか。

田倉学校教育課長

ご質問いただいた分については対象外で、あくまでも月謝をお支払いする分になります。

赤坂委員

事業者を支払うのであればいいということですか。

高橋教育部長

教材は違う事業者にも払うものであるのですが、基本的には月謝が対象となります。

赤坂委員

月謝だけということですね。そこは大阪市と違うと思うのですが。

大阪市の場合は、ユニフォーム代を事業者にも払う場合は対象で、スポーツ用品店とかで買うユニフォームは対象外となっていると思うのですが、事業者にも払う教材等は大阪市の場合はいいけれども、本市の場合は授業料だけということですか。

高橋教育部長

なぜかといいますと、支払費用の金額についての確認の部分で、この塾は1回行けば4千円です、5千円ですと公表もされていて、明確にわからなければ、確認が困難なケースも考えられますので、基本授業料を対象にすることを考えております。

赤坂委員

所得制限ですが、大阪市ですと来年ぐらいから所得制限を撤廃するとなっていると思うのですが。

高橋教育部長

その情報はこちらにはまだありません。

赤坂委員

無償化と合わせて撤廃すると聞いているのですが、泉佐野市の場合は将来そういうこともありえるのですか。

高橋教育部長

大阪市の場合は、今年から小学5年生まで拡充したと思います。去年までは中学生だけで、今おっしゃっている来年の内容というのは把握はしていません。泉佐野市がどうなるかという事についてもこれから始まる事業ですので、実際の利用状況も踏まえるところは確認しないといけないのですが、大阪市と泉佐野市では規模が違いますので、大阪市は今現状でも20数億円この事業にかかっています。泉佐野市が年間1億弱ぐらいだと思いますけれど、大阪市は所得制限をなくして、今の半分だとしたら、年間50億以上の事業費に大阪市の場合ではなると思います。泉佐野市が同じ様にできるかというのは今のところ何とも言えません。一定の拡充があるかどうかはわかりませんが、現在の段階では難しいと思います。

赤坂委員

利用状況をふまえて考えるということですか。

高橋教育部長

考えますけれども、実際に財源が今後も担保されるかという面での問題もありますので。

赤坂委員

わかりました。ありがとうございました。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第28号を終わります。

本日は報告案件のみで議案審議はございません。

その他で何かありませんでしょうか。

私の方からになりますが、「ありとほし薪能」のプレイベントの講演会が今月18日にあり、プレご案内をいただいたのですが、その資料等は皆さんにお渡しするなどはよろしいでしょうか。

大引読書活動推進担当理事

その件につきましては、後ほどご説明させていただきたいと思います。

奥教育長

わかりました。後ほどよろしく申し上げます。

他にございませんか。

中岡日本遺産推進担当理事

市制施行75周年記念で「第11回いずみさの検定」の資料をつけさせていただいておりまして、ご周知と併せて受験いただけたらと思っております。

75周年記念ですので、1級合格者全員にさのぼ7,500ポイント付与いたしますので、かなり難しい内容になるかもしれません。

いずみさの検定保持者への特典といたしまして、イヌナキングッズが50%引きで購入できたり、「Peachで行く！空のとなり地域(まち)再発見」という事業を政策推進課で実施しているのですが、その参加費用の補助について、検定が該当するということで、色々な催しと関連して実施しますので、ご周知よろしく申し上げます。

奥教育長

市制施行75周年記念ということで、また皆さんも受験されるなど、よろしく申し上げます。

山下委員

過去に受験して検定を持っている人もイヌナキングッズが50%引きで購入できたりするのですか。

奥教育長

過去に取った人も対象ということですか。

中岡日本遺産推進担当理事

販売期間の令和6年1月4日から令和6年3月31日まで、観光協会やまち処でのイヌナキングッズ購入について、今回の検定で合格した方と併せて、すでに検定を持っている方も割引の対象となります。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の10月の定例教育委員会議は令和5年10月4日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時35分閉会)